



椎木

隆太がディー・エル・イー<3686>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ディー・エル・イー<3686>について、椎木  
隆太が10月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、椎木 隆太のディー・エル・イー株式保有比率は、35.89%と6.17%減少した。

報告義務発生日は、2017年10月10日。